

2 0 2 3 年度

事 業 報 告 書

収 支 決 算 書

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

2023年度事業報告書

2023年度は、エネルギーや原材料価格の高騰、円安傾向の継続による物価上昇などの影響が継続したものの、新型コロナウイルスが5類に移行したことを契機として、国民の経済活動は従来の姿を取り戻しました。しかし一方で、賃金の上昇を始めとした企業経営に大きな影響を及ぼす課題が顕在化し、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者は、加えて、人口減少や高齢化の進展など日本の社会構造が抱える課題を背景とした後継者不足や人手不足などの課題も依然として抱えています。

このような状況の中で、当協会では、都道府県中小企業振興機関（以下「県協会」という。）との連携をより密にし、県協会の支援事業の円滑な実施をサポートする事業を中心に、地域の中小企業・小規模事業者に対する支援に全力であたっていました。

2023年度において重点的に取り組んだ事業の概要は、以下のとおりです。

「取引適正化関連事業」の下請かけこみ寺事業（相談及びADR）については、12,346件（前年度比732件増）の相談を受けるとともに、相談対応品質向上への取り組みとして、オンラインによる満足度アンケートシステムの導入及び電話録音機の配置を行い、相談業務の体制強化を図りました。

「取引振興関連事業」については、オンライン商談会を支援する「販路開拓支援プラットフォーム」を活用し、県協会が実施するオンラインとリアルを組み合わせた6商談会の開催を支援しました。

「設備貸与等関連事業」については、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）の担当者を交え、実施県協会との情報連絡会議を実施しました。

「人材育成等事業」については、県協会の職員の実務能力の向上等を目的として、「管理職研修」、「初任者等職員研修」、「債権管理研修」を、中小機構中小企業大学校東京校のオーダーメイド型研修を活用して「中小企業・小規模事業者のDXスタート支援研修」を実施しました。

また、全国の地域中小企業活性化事業に携わる地方自治体・中小企業支援機関等の担当者を対象とした「中小企業活性化担当者研修会」を実施しました。

「中小企業施策情報提供事業」については、「Pick up News」を定期的（月1回）に発行するなど迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めました。

「地域中小企業の活性化事業」として、以下の事業に取り組みました。

1. 「下請中小企業・小規模企業等活性化調査研究等事業」では、
 - ① 中小企業における「無形資産」価値の可視化、見える化に関する調査研究（2022年度と2023年度で継続実施）を実施しました。
 - ② 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトの運営管理及び実施状況調査を実施しました。

2. 「中小企業地域資源活用等促進事業」では、2023年度の事業計画の採択・交付決定を実施しました。

また、県協会のオンライン商談会を支援する「販路開拓支援プラットフォーム事業」を昨年度に引き続き実施しました。(再掲)

3. 「地域中小企業の活性化事業」について、2024年度から引き続き事業を実施するため、「下請中小企業・小規模企業等活性化調査研究等事業」に2.8億円、「中小企業地域資源活用等促進事業」に1.4億円の助成金を中小機構より新たに受け、それぞれの基金に積み増しました。

中小企業の支援機関である県協会との連携・協力については、県協会が一堂に会し、今後の国の中小企業政策や各支援機関の事業への取り組み状況等について意見交換等を行い、支援施策の理解を深めるとともに認識の共有化を図る等の観点から「都道府県中小企業振興機関政策研修会」を開催しました。

A 事業遂行状況

I. 県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業

1. 取引適正化関連事業

(1) 下請かけこみ寺事業（相談及びADR事業）〔受託事業〕

本事業は、中小企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応するため「下請かけこみ寺」を県協会と協働して設置（当協会を「下請かけこみ寺本部」）し、相談業務、裁判外紛争解決手続（ADR）による迅速なトラブルの解決等を全国規模で行う事業で、平成20年度より中小企業庁から委託を受けて実施しています。

2023年度の事業実績は、次のとおりです。

① 実施状況

1) 相談業務

下請かけこみ寺の相談対応等のため全国の相談員（本部3名、41道府県56名設置）や相談担当職員等を配置し、中小企業者等からの様々な相談に対応するとともに、相談者に対し取引上のトラブル解決のための助言を行いました。

相談については、本部でのオンラインによる相談を実施するとともに、全相談窓口共通のフリーダイヤルの開設、Web、メールでの相談も受け付け、面談、電話、オンラインで相談できる体制を構築し、相談者の利便性の向上に努めました。

また、相談員等が中小企業者から受けた様々な相談のうち、弁護士から助言を得ることが適切と思われる相談については、無料相談弁護士として登録されている全国546名（無料相談弁護士431名、過重債務問題対応弁護士115名）の弁護士による弁護士無料相談に取り次ぎ、弁護士が相談者に対し助言を行いました。

2023年度の相談件数は、相談員等が受けた件数が計12,346件（前年度比732件増）、無料弁護士相談の利用が計338件（前年度比15件減）となりました。

(ア) 相談件数（相談の内容別）

相談の内容	件数	
	2023年度（前年比）	2022年度
代金の未払い	2,466件（+4%）	2,373件
代金の減額	616件（+10%）	559件
納品物の返品	48件（+7%）	45件
単価の引き下げ要求	478件（-11%）	538件
購入・利用要請	24件（+14%）	21件
経済上の利益の提供要請	109件（-17%）	132件
給付内容の変更・やり直し	154件（0%）	154件
受領拒否	42件（0%）	42件
取引中止	440件（-17%）	376件
損害賠償	343件（-26%）	464件
独禁法関係	44件（+26%）	35件
建設業法関係	651件（+38%）	471件
貨物自動車運送事業法関係	103件（+268%）	28件

問合せ（下請代金法・ガイドライン）	584 件	(+ 4%)	559 件
問合せ（ADR、契約書、その他）	1,259 件	(+ 30%)	968 件
問合せ（消費税転嫁対策特措法関係）	108 件	(+ 218%)	34 件
将来の取引に係る契約の締結・契約更新	352 件	(- 11%)	396 件
契約書・約款等の解約トラブル	1,205 件	(- 4%)	1,255 件
悪質商法	564 件	(+ 16%)	592 件
相談対象外	739 件	(- 4%)	821 件
その他	2,017 件	(- 5%)	1,751 件
合計	12,346 件	(+ 6%)	11,614 件

(イ) 相談件数（都道府県別・相談内容別）

(単位:件)

	(1) 下請代金法違反の恐れ							(2) 下請代金法以外					
	① 支払 遅延	② 代金 減額	③ 返品	④ 買い たたき	⑤ 不当な経 済上利益 提供要請	⑥ その 他	小計	① 支払 遅延	② 代金 減額	③ 返品	④ 単価 引下 要求	⑤ 不当な経 済上利益 提供要請	小計
北海道	0	0	0	5	0	4	9	47	9	0	3	0	59
青森県	1	1	0	1	0	0	3	8	5	0	0	0	13
岩手県	0	0	1	0	0	4	5	8	2	0	0	0	10
宮城県	0	1	0	0	2	2	5	89	21	0	3	0	113
秋田県	0	0	0	1	0	1	2	11	3	0	1	0	15
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	1	0	1	1	0	3	50	7	0	5	0	62
茨城県	0	1	2	9	1	6	19	10	1	1	9	0	21
栃木県	0	1	0	4	2	1	8	35	7	0	2	2	46
群馬県	1	0	0	1	2	8	12	35	8	2	0	1	46
埼玉県	7	4	3	5	2	13	34	131	16	0	7	8	162
千葉県	9	1	2	2	2	33	49	39	8	2	7	2	58
東京都	14	5	0	8	7	80	114	0	0	0	0	0	0
神奈川県	11	12	1	31	4	23	82	162	47	2	14	14	239
新潟県	5	1	1	2	13	6	28	14	3	6	1	10	34
長野県	3	5	0	0	0	6	14	36	10	2	3	0	51
山梨県	0	1	0	2	1	0	4	9	6	0	1	0	16
静岡県	6	4	0	11	2	5	28	47	17	0	12	3	79
愛知県	2	6	2	15	2	23	50	46	16	0	2	1	65
岐阜県	2	2	1	9	0	5	19	20	11	2	9	2	44
三重県	5	1	0	3	0	4	13	36	7	1	2	0	46
富山県	0	0	0	6	0	0	6	4	5	1	2	0	12
石川県	1	1	0	1	0	0	3	6	3	0	0	3	12
福井県	0	2	0	2	0	2	6	19	7	0	8	0	34
滋賀県	1	1	0	3	0	8	13	25	2	1	0	1	29
京都府	0	0	1	1	0	16	18	35	2	0	2	0	39
奈良県	3	0	2	2	0	7	14	19	1	1	1	1	23
大阪府	6	9	0	16	7	18	56	85	20	0	6	1	112
兵庫県	6	1	1	3	0	2	13	40	6	1	6	1	54
和歌山県	1	0	0	1	1	4	7	1	2	0	1	0	4
鳥取県	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2
島根県	0	2	0	0	0	0	2	5	2	0	0	0	7
岡山県	0	0	1	4	0	2	7	58	19	2	0	1	80
広島県	0	2	1	6	0	11	20	48	6	1	2	0	57
山口県	1	0	0	2	0	2	5	5	5	0	0	1	11
徳島県	0	0	0	0	1	0	1	2	4	1	0	0	7
香川県	0	0	0	0	0	0	0	11	3	0	2	0	16
愛媛県	0	0	0	1	0	2	3	13	3	0	3	0	19
高知県	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	4
福岡県	8	3	0	31	3	19	64	128	19	3	5	22	177
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	1	0	9

長崎県	0	2	0	4	0	2	8	7	3	0	0	0	10
熊本県	9	0	0	1	2	4	16	46	0	0	1	0	47
大分県	0	1	0	0	1	2	4	25	9	0	4	2	40
宮崎県	0	0	0	2	1	3	6	1	4	0	2	0	7
鹿児島県	0	0	0	1	0	0	1	11	1	0	3	0	15
沖縄県	0	0	0	0	0	4	4	40	14	0	1	2	57
本 部	35	30	5	64	11	102	247	262	106	3	78	6	455
合 計	138	101	24	262	68	434	1,027	1,738	454	32	210	84	2,518

	(3) 建設業法 関係	(4) 運送業法 関係(代 金法関連 除く)	(5) 将来の取 引に係る契 約の締結・ 契約更新	(6) 約款等の 解約トラブ ル	(7) 悪質商法	(8) 相談対象 外	(9) その他	(10) 消費税 関連	合計 (1)～ (10)
北海道	6	1	0	6	6	25	65	0	177
青森県	0	0	0	0	4	18	1	0	39
岩手県	5	0	3	9	2	2	49	0	85
宮城県	1	0	25	100	56	31	269	0	600
秋田県	0	0	0	5	0	7	6	0	35
山形県	2	0	0	0	0	0	0	0	2
福島県	2	0	0	5	10	3	72	0	157
茨城県	58	17	4	0	16	26	63	0	224
栃木県	5	1	1	14	7	7	67	1	157
群馬県	1	0	24	84	1	9	19	0	196
埼玉県	17	3	5	39	1	30	235	2	528
千葉県	151	4	8	58	55	58	258	0	699
東京都	102	62	0	0	0	0	535	0	813
神奈川県	84	7	34	106	68	53	328	0	1,001
新潟県	9	3	19	50	42	18	8	0	211
長野県	0	0	17	23	15	9	48	0	177
山梨県	1	1	3	16	4	15	32	0	92
静岡県	6	1	3	14	14	4	77	0	226
愛知県	132	70	14	30	3	10	241	0	615
岐阜県	23	1	14	15	1	24	21	0	162
三重県	6	1	4	11	1	30	27	0	139
富山県	17	3	3	11	8	1	38	1	100
石川県	7	6	0	3	0	1	1	0	33
福井県	6	0	1	4	1	7	31	0	90
滋賀県	1	0	6	21	22	18	54	0	164
京都府	28	0	1	13	0	12	89	0	200
奈良県	13	0	0	0	0	11	39	0	100
大阪府	95	0	9	69	14	46	304	0	705
兵庫県	72	0	20	58	62	29	279	0	587
和歌山県	4	0	0	6	2	2	23	0	48
鳥取県	2	0	0	1	0	0	9	0	15
島根県	2	0	8	1	0	0	5	0	25
岡山県	9	0	15	11	4	9	43	0	178
広島県	5	0	3	16	8	7	73	0	189
山口県	20	5	12	7	1	4	11	0	76
徳島県	10	0	3	1	0	3	16	0	41
香川県	0	0	1	19	3	0	32	1	72
愛媛県	12	0	12	11	7	18	18	0	100
高知県	0	1	1	1	0	2	5	0	15
福岡県	40	3	66	60	47	27	58	4	546
佐賀県	0	0	0	1	1	2	19	0	32
長崎県	18	1	1	6	3	1	17	0	65
熊本県	3	0	2	16	0	3	33	0	120
大分県	0	0	8	21	2	8	11	0	94
宮崎県	0	0	0	10	2	0	44	0	69

鹿児島県	3	0	0	2	1	3	22	0	47
沖縄県	4	0	1	30	6	9	68	0	179
本 部	200	89	45	178	45	140	721	1	2,121
合 計	1,182	280	396	1,162	545	742	4,484	10	12,346

(注) (イ)相談件数(都道府県別・相談内容別)は、各下請かけこみ寺からの週ごとの速報値のため、(ア)相談件数(相談内容別)との間で、相談内容別の件数に相違がある。

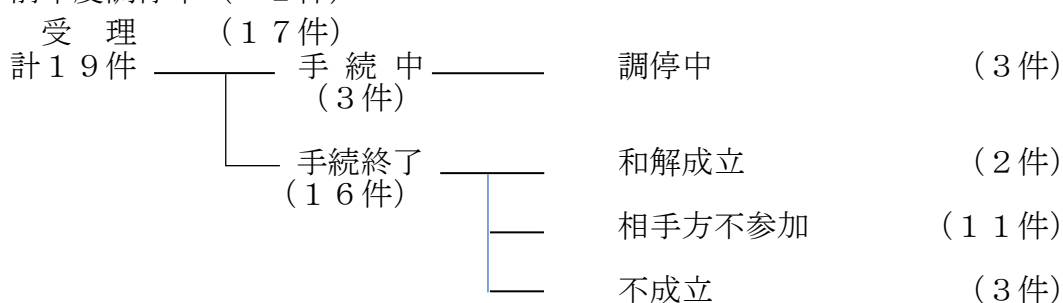
2) 裁判外紛争解決手続(ADR)業務

下請かけこみ寺本部では、中小企業が抱える取引上のトラブルを迅速・穩便に解決するための裁判外紛争解決手続(ADR)を実施しました。

なお、調停人候補者となる弁護士は、全国で115名が登録されています。

【2023年度のADR実施状況】

前年度調停中(2件)



3) 移動弁護士相談会の開催

事業活動に忙殺されている下請中小企業者の中には、遠隔地の弁護士事務所に赴き相談するには時間的、費用的に困難であるなど下請かけこみ寺の無料弁護士相談を利用することができない場合があることから、下請中小企業者の身近な場所(商工会議所、商工会等)で相談が行える移動弁護士相談会を、2023年度は、全国で14回開催し、50件の相談を受けました。

② 研修等の実施

相談員等の相談対応のスキルアップを目的とした研修会を、新任相談員を対象として5月にオンラインで、全相談員を対象とした集合研修を9月と10月(相談員としての経験期間別に2班に分割)に実施しました。研修テーマについては、例年実施している「取引適正化」に係る直近の動向や具体的な相談事例の研究のほか、相談業務における電話対応マナーに関する講義を実施し、窓口での相談対応トラブルの防止に寄与するテーマも行いました。

また、下請かけこみ寺関係者のスキルアップ支援とともに地域の関係機関との連携を強化して事業の円滑な推進を図ることを目的に、経済産業局、公正取引委員会の担当者を交え、下請かけこみ寺相談担当者等の情報交換等を行う「情報連絡会議」を、全国6ブロックで、12月から2月の間、オンラインで開催しました。

③ 相談体制の強化

中小企業者を取り巻く厳しい経営環境に鑑みた中小企業庁からの下請取引の監督強化のための相談体制の強化要請を受け、都道府県ごとに設置されている

「よろず支援拠点」や「商工会・商工会議所」との連携関係を構築し、商工会・商工会議所等に寄せられる取引トラブルに関する相談に連携し対応するとともに、取引に関する相談情報を広く収集できる体制を継続するとともに、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）との連携・協力に関する協定に基づき、下請かけこみ寺における相談と INPIT 知財総合支援窓口における相談との相互協力、人材育成に関する相互支援、広報・啓発活動の協力についての連携を引き続き実施しました。

また、相談対応品質向上への取り組みとして、相談員の相談対応に対するオンラインによる満足度アンケートシステムを導入するとともに、各地の下請かけこみ寺に電話録音機を配置するなど、中小企業等の下請取引適正化推進に寄与することを目指しました。

④ その他の業務

1) 下請かけこみ寺事業に係る P R の実施

中小企業支援機関等での下請かけこみ寺への認識が向上するよう、宣伝・連携のための行動計画表を作成し、計画的に取り組みました。また、A 4 版のチラシを 5 7 万枚作成し、公正取引委員会、労働基準監督署、地方公共団体、商工会、商工会議所、金融機関、信用金庫等 6, 6 8 7 ヲ所に配布しました。

2) 下請かけこみ寺活用事例集の作成

下請かけこみ寺の相談事業について理解を深めてもらい、多くの中小企業に、企業間取引に係る紛争の解決等に下請かけこみ寺を利用してもらうために事例集（相談事例 6 事例）を作成しました。

(2) 下請取引の適正化推進のためのセミナー等事業〔自主事業〕

下請取引の適正化推進の一環として、下請代金支払遅延等防止法(以下、「下請法」という)をはじめとする関係法令の普及を図ることを目的に開催する下請法セミナーを、発注企業の資材等調達部門の実務経験の浅い担当者等を対象とした「基礎コース」をオンライン形式で 1 5 回、日々寄せられる質問・問い合わせの中から特に参考になる事例を解説する「事例コース」をオンライン形式で 5 回開催しました。（受講者総数：5 7 6 名）

また、下請法セミナーの周知を図るため H P にセミナー情報を掲載するとともに、大手発注企業に受講案内を送付する等告知に努めました。

なお、受講者に対しアンケートを実施したところ、約 7 割が「満足した。」とお答えいただきました。また、申込理由・目的は、約 4 割が「下請取引関連業務に携わり関連法令の知識の習得と理解の必要性」から、また、約 4 割が「会社の方針により受講した」との結果でした。

① セミナーの内容

1) 下請法セミナー（基礎コース）

時 間 割	講 座	講 習 内 容
13:00～16:00	下請代金支払遅延等防止法	①下請法の概要 ②親事業者・下請事業者の定義 ③取引の内容 ④取引の段階に応じた親事業者の義務、禁止事項の解説

2) 下請法セミナー（事例コース）

時 間 割	講 座	講 習 内 容
13:00～16:00	下請代金支払遅延等防止法	①下請法のポイントレビュー ②当協会がこれまでに実施したセミナーにおける質問や、日々寄せられる質問・問合わせの中から、特に参考になる事例の解説 ③取引の段階（適用範囲、義務、禁止事項〈買いたたき、受領、返品など〉）に沿った事例の解説

② 実施状況

1) 下請法セミナー（基礎コース）

会場 番号	開催日	開催地	会 場	募集人数 (人)	受講者数 (人)
W 1	4月27日（木）	Web	Cisco Webex を利用した オンラインセミナー	60	46
W 2	5月12日（金）			60	58
W 3	5月25日（木）			60	54
W 4	6月21日（水）			60	25
W 5	6月27日（火）			60	21
W 6	7月 7日（金）			60	25
W 7	7月20日（木）			60	20
W 8	8月 8日（火）			60	35
W 9	9月 7日（木）			60	33
W10	9月20日（水）			60	42
W11	10月 5日（木）			60	14
W12	11月 9日（木）			60	32
W13	12月 5日（火）			60	29
W14	1月19日（木）			60	36
W15	3月 7日（火）			60	41
			合 計	900	511

2) 下請法セミナー（事例コース）

会場 番号	開催日	開催地	利用システム	募集人数 (人)	受講者数 (人)
WJ 1	10月25日（水）	Web	Cisco Webex を利用した オンラインセミナー	20	19
WJ 2	11月17日（金）			20	11
WJ 3	12月22日（金）			20	5
WJ 4	1月25日（水）			20	20
WJ 5	2月22日（水）			20	10
			合 計	100	65

(3) 講師派遣（出前講義）等事業〔自主事業〕

発注企業等からの要請に応じ下請法に係る社内研修会等に講師を派遣する事業を要望に応じて出前講義で実施し、下請法等関係法令の普及に努めました。

	派遣企業数	講習会開催数	参加者数
講師派遣	17社	18回	782名

また、下請法のポイントやQ&Aを交えて分かりやすく解説した「実践！ 下請法」を改訂し、(1)～(3)の事業を中心にテキストとして使用するとともに有料で頒布しました（頒布総数 1,347冊）。

2. 取引振興関連事業

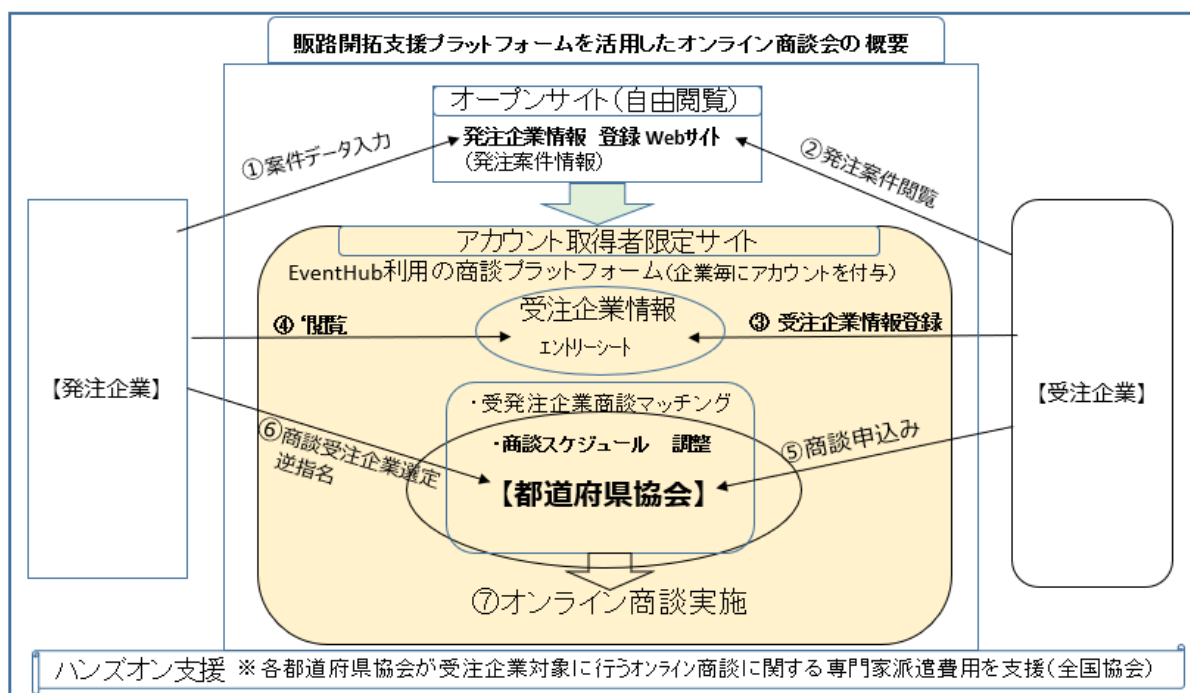
(1) 販路開拓支援プラットフォーム事業

(中小企業地域資源活用等促進事業の一事業として実施)

県協会で実施するオンライン商談会を支援する「販路開拓支援プラットフォーム事業」を実施し、6県協会主催(合同商談会を含む。)のオンライン商談会(対面商談会との組合せを含む。)で利用されました。

No.	利用協会名	オンライン 商談会実施日	発注 企業数	受注 企業数	商談件数	参 加 協 会	対面商談会 実施日
1	静岡県産業振興財団	7月6～12日	30	76	151	静岡県、山梨県	7月4日
2	大阪産業局	9月25～29日	30	86	162	単県	－
3	神奈川産業振興センター	9月19～29日	67	203	344	単県	－
4	やまなし産業支援機構	11月13～17日	5	3	2	単県	11月10日
5	静岡県産業振興財団	2月26日～3月1日	24	104	89	静岡県、神奈川県	2月20日
6	京都産業 2 1 (関西・四国合同広域商談会)	2月1～2日、 5～8日	29	103	131	京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、 奈良県、和歌山県、愛媛県、香川県、 高知県、徳島県、鳥取県	2月15～16日

(利用発注企業数：185社、受注企業数：575社、合計 760社)



(2) ブロック別の取引支援事業に係る情報連絡会議への参加

北海道・東北ブロック、関東ブロック、中国ブロック、四国ブロックでの情報連絡会議に参加し、販路開拓支援を実施する上での課題などの共有、課題解決のための体系的かつ実効的な改善・工夫の方策等の討議を通じ、県協会の販路開拓事業の支援に努めました。

なお、県協会の担当者を対象とした当協会主催の「取引支援事業に係る情報連絡会議」については開催しませんでした。

3. 設備貸与等関連事業

(1) 小規模企業者等設備貸与制度に関する情報の収集・提供事業

① 2022年度に改訂した「小規模企業者設備貸与事業会計処理マニュアル」について、実施機関から「冊子版」の提供希望があったため冊子版を作成し、配付しました。

② 設備貸与事業の運営の参考となる以下の情報等を収集し、提供しました。

(ア) 定期情報

- 1) 四半期毎の設備貸与事業（県単を含む。以下同じ）の申込み及び決定状況
- 2) 設備貸与事業の予定事業額・割賦損料率・リース料率等
- 3) 2022年度末の設備貸与事業の業種別・従業員規模別等状況

(イ) 随時情報

- 1) 2022年度設備貸与事業・資金貸付事業における「経営者保証免除」の事業実績調査結果
- 2) 令和6年度小規模企業者等設備貸与事業に係る独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業貸出金利の引き上げに係る情報
- 3) その他関連する情報

(2) 小規模企業者等設備貸与制度広報・相談事業

ホームページに設備貸与事業の概要等を掲載し広報に努めるとともに、県協会や小規模企業者等からの制度等に関連する問い合わせ等に適時適切に対応しました。

(3) 小規模企業者等設備貸与事業の連絡会議事業

設備貸与事業の円滑な事業運営を目的に、中小機構の担当者を交え実施県協会との情報連絡会議を実施しました。

（実施日：2023年12月7日（木）、参加機関：18機関、参加者：32名）

4. 人材育成等事業

県協会の職員等を対象に、中小企業・小規模事業者への支援業務知識等の向上や情報交換等を目的とした各種研修を実施しました。

(1) 県協会職員向け研修の開催

県協会職員の資質向上を図ることを目的に「管理職研修」、「初任者等職員研修」、「債権管理研修」を実施しました。

① 管理職研修

県協会の管理職を対象に、管理者としての心得等について習得するとともに、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境の変化や抱えている課題や改善に向けての取組み事例等を通じて、県協会が実施する中小企業支援事業に係る知見を深めることを目的に、専門家を講師として研修を実施しました。

（実施日：2023年10月12日（木）～13日（金）の2日間、
受講機関：24県協会、受講者：30名）

② 初任者等職員研修

県協会の初任者等職員を対象に、県協会で実施している中小企業・小規模事業者の各種支援事業を円滑に遂行するためのノウハウを学ぶとともに、参加県協会間の交流を深めることを目的に、中小企業庁担当官、県協会ベテラン職員及び税理士等を講師として研修を実施しました。

(実施日：2023年7月11日(火)～14日(金)の4日間、
受講機関：19県協会、受講者：34名)

③ 債権管理研修

県協会の債権管理業務等の担当者を対象に、債権管理・回収業務を実施していく上で必要な債権管理・回収のノウハウや知識を習得することで、債権管理・回収業務の適切かつ円滑な実施を目的に、弁護士を講師として研修を実施しました。

(実施日：2023年9月14日(木)～15日(金)の2日間、
受講機関：24県協会、受講者：28名)

(2) オーダーメイド型研修の開催

県協会からのニーズに沿ったテーマを選定し、中小機構中小企業大学校東京校と連携し、同校において研修を実施しました。

(研修テーマ)「中小企業・小規模事業者のDXスタート支援」

中小企業・小規模事業者がDX化に向けて着実なスタートを切るために、その手前のIT化・デジタル化に早急に取り組みながらIT人材を育成し、IT活用に慣れていく必要がある。このため、本研修で「IT活用可能性の見つけ方」と「中小企業・小規模事業者の業務課題抽出」、更には「中小企業・小規模事業者でもできるIT導入計画(概要)立案を提案するための診断手法」や「提案ツールの活用方法」を併せて学び、支援担当者に必要とされるIT活用支援力の強化を目指すことを目的に、専門家を講師として研修を実施しました。

(実施日：2023年11月15日(水)～17日(金)の3日間、
受講機関：19県協会、受講者：23名)

(3) 中小企業活性化担当者研修会の開催

全国の地域中小企業活性化事業に携わる地方自治体・中小企業支援機関等の担当者を対象に、国の中小企業支援・地域産業振興施策とそれを活用した地域中小企業支援の進め方についての講演や事例発表を実施しました。

2023年度は、「国の中小企業施策予算概要等」についての中小企業庁担当官からの説明を受けるとともに、「事業環境のめまぐるしい変化に柔軟に対応し、持続的な経営を実現していくための方策を探る(考える)」をテーマに、地方自治体、中小企業支援機関及び中小企業者からの事例発表を行いました。

(実施日：2024年2月6日(火)～2月7日(水)
受講機関：105機関、受講者総数：132名)

5. 中小企業施策情報提供事業

「Pick up News」を定期的(月1回)に発行し、国等の中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、取引適正化、設備貸与事業、中小企業経営のIT化に関する情報や当協会の事業の進捗状況、県協会のイベント情報など、県協会の事業運営等に関連する情報を掲載し提供するなど、的確な情報の提供、広報に努めました。

Ⅱ. 地域中小企業の活性化事業

中小機構からの助成金で造成した基金を活用し、以下の事業を実施しました。

1. 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業

- (1) 企業の経営においては、有形資産への投資に加え、近年、ブランド、知的財産、人的資産、組織能力や研究開発等の「無形資産」への投資にも関心が高まっていることを踏まえ、中小企業における「無形資産」価値の可視化、見える化に関する調査研究をテーマに、2022年度と2023年度の2ヵ年継続で実施しました。2023年度も専門家による調査研究委員会を設置し、成果物となる3種類の「可視化ツール」を作成するとともに、可視化ツールの「活用マニュアル（概要版、詳細版の2種類）」及び、可視化ツールを活用して伴走支援を行った中小企業の「事例集」、更には、誰でもが活用できるよう「動画」を作成し、ホームページで公開して広く周知・PRを行いました。
- (2) 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトの運営管理事業では、登録企業に対し、2023年7～9月（調査対象30,600件）、宣言の取引関係先への周知状況、サプライチェーン全体の共存共栄に向けた取組み、取引適正化の重点5分野に関する取組み状況等を調査し、宣言の実効性の検証を実施しました。併せて、新規登録企業の登録管理を実施し、年度末における登録企業数は43,750件に達するなど、大企業と中小企業の共存共栄に向けた取引慣行改善に寄与する事業を実施しました。
- (3) 本事業は、2019年度から2023年度までの5年間事業としていましたが、下請中小企業・小規模事業者等を取り巻く経営環境は依然として厳しく、より一層の下請中小企業・小規模事業者等の活性化のための調査・研究事業の必要性・重要性は高まっていることを踏まえ、中小企業庁、中小機構と協議し、基金を2.8億円増額するとともに、その活用期間（事業実施期間）を2028年度までの5年間延長することといたしました。

2. 中小企業地域資源活用等促進事業

- (1) 地域経済への貢献が期待できる中小企業者等の地域資源の活用をはじめとする新商品や新サービスの開発、販路開拓、人材育成、創業等に関する取組への支援を実施するため、各県協会が作成する支援事業計画に必要な経費を助成する事業を、2019年度より開始し、2023年度は17県協会の事業計画を採択・交付決定しました。
- (2) 販路開拓支援プラットフォーム事業（再掲）
- (3) 本事業は、2019年度から2023年度までの5年間事業としていましたが、この間、新型コロナの影響が長期化していたことなどにより、県協会の事業計画の廃止・縮小・変更があったこと、また、県協会からの強い継続要望があること、更には、中小企業の地域課題、社会課題解決の取組みをより一層支援する必要性が高まっていることなどを踏まえ、中小企業庁、中小機構と協議し、基金を14億円増額するとともに、その活用期間（事業実施期間）を2028年度までの5年間延長することといたしました。

2023年度採択事業一覧

項番	都道府県協会名	テーマ名	事業区分	実施期間	総事業費	助成金額	支援分野 ※1	事業内容 ※2
1	(公財)いわて産業振興センター	地域を支える中小企業再生・展開支援事業	A事業②	1年	14,016,000	7,008,000	1,2,3	B,C,D
2	(公財)福島県産業振興センター	中小企業事業承継(親族内承継等)税理士派遣事業	A事業②	1年	4,281,560	2,140,780	6	A,B
3	(公財)神奈川県産業振興センター	中小企業等の海外展示会への出展支援(拡充)	A事業①	1年	5,246,000	2,000,000	2	C
4	(公財)にいがた産業創造機構	新潟ブランドの強化・向上に向けた国内・海外市場販路拡大	A事業②	1年	15,464,000	6,932,000	1,2	B
5	(公財)長野県産業振興機構	イノベーション創出事業	A事業①②	1年	28,996,000	14,427,000	1,2,3,4	A,B,C,D
6	(公財)静岡県産業振興財団	静岡県企業脱炭素化支援フォーラム セミナー&展示相談会の開催	B事業	1年	2,000,000	2,000,000	4	C,D
7	(公財)岐阜県産業経済振興センター	岐阜県中小企業海外展開支援事業	A事業①	1年	20,000,000	10,000,000	2	A,C
8	(公財)富山県新世紀産業機構	ASEAN等海外市場開拓事業	A事業①②	1年	12,250,000	6,125,000	2	A,C
9	(公財)ふくい産業支援センター	ふくいの逸品テストマーケティング支援事業	B事業	1年	2,000,000	2,000,000	2	D
10	(公財)ひょうご産業活性化センター	県内企業の経営力強化支援と新規投資・ビジネスマッチング促進による新たな事業機会・雇用の創出	A事業②	1年	28,110,290	12,185,145	2,5	C,D
11	(公財)わかやま産業振興財団	企業力向上に向けたプロモーション支援の実証事業	B事業	1年	2,000,000	2,000,000	2	B
12	(公財)ひろしま産業振興機構	中小企業DX推進支援事業	A事業①②	1年	28,648,672	14,324,335	3,4	A,D,F
13	(公財)とくしま産業振興機構	伴走型DXスタート企業創出事業	A事業①	1年	4,000,000	2,000,000	4	A
14	(公財)かがわ産業支援財団	ポストコロナ時代も伸びゆく かがわの地域資源販路拡大支援事業	B事業	1年	2,000,000	2,000,000	2	C
15	(公財)えひめ産業振興財団	えひめ中小企業等アクティブ・サポート事業	A事業①	1年	17,425,230	8,712,614	1	A,E
16	(公財)福岡県中小企業振興センター	ふくおかステップアップ企業応援プロジェクト	A事業②	1年	25,810,200	12,905,100	1,2	B,C,D,E
17	(公財)かごしま産業支援センター	かごしま製造業新事業展開支援事業	A事業①②	1年	30,314,560	15,157,279	2,3,4	A,C,D
			A事業	13件	234,562,512	113,917,253		
			B事業	4件	8,000,000	8,000,000		
			合計	17件	242,562,512	121,917,253		

事業区分:

(A事業) ①新事業展開等助成金交付事業費

②新事業展開等促進事業

(B事業) 新事業展開等計画策定事業

課題※: 1.新商品開発、新商品企画
2.販路開拓(国内、海外)
3.生産性向上(AI、IoTの活用)
4.高度人材育成
5.新事業創出
6.支援体制の再構築

支援手法※2: A.助成金交付事業
B.専門家派遣事業
C.展示会・商談会開催事業
D.セミナー・研修事業
E.調査・研究事業
F.モデル企業支援事業

Ⅲ. 県協会との連携・協力体制の充実に向けた事業

1. 都道府県中小企業振興機関政策研修会

県協会が一堂に会し、今後の国の中小企業政策や県協会の事業への取り組み状況等についての意見交換等を通じて支援施策の理解を深め認識の共有化を図る等の観点から、「都道府県中小企業振興機関政策研修会」を座学で開催しました。

意見交換会では、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）、のほか、日本の資源循環経済政策及び地域の社会課題解決促進に向けた政策等についての活発な議論が行われました。

＊開催月日：２０２３年１１月１０日（金）１３：３０～１７：００

＊開催場所：東京都千代田区九段北４－２－２５

アルカディア市ヶ谷（私学会館）３階「富士（西）」

出席者：４２県協会の役員・職員

＊基調講演：「今後の中小企業施策について」

中小企業庁 次長 飯田 健太

＊意見交換会

テーマ １ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）について

テーマ ２ 日本の資源循環経済政策について

テーマ ３ 地域の社会課題解決促進に向けた中小企業庁の取組について

2. 役職員表彰

２０２３年１１月１０日（金）に開催した都道府県中小企業振興機関政策研修会での２０２３年度全国中小企業振興機関協会会長表彰については、会場出席者の中から代表者に対して表彰状を授与するとともに、被表彰者全員の氏名を発表しました。表彰状の授与と記念品の贈呈については、会場出席者については当日会場で、欠席者については所属県協会において代表者からの贈呈といたしました。（役員功労者表彰１名、職員功労者表彰１３名、優良職員表彰３７名）

Ⅳ. その他

２０２３年度は、令和６年１月１日に発生した「令和六年能登半島地震」により被災し、激甚災害の指定を受けた４県協会に対し、災害の復興支援に活用していただくことを目的として見舞金をお渡ししました。

B組織

I. 役員

理事：13名（うち会長1名、専務理事1名）、監事：2名

2024年3月31日現在（五十音順）

役職	氏名	現職名
会長	中村 利雄	公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 会長
専務理事	大槻 宏実	公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 専務理事
理事	井川 孝明	公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター 理事長
理事	内田 雅啓	公益財団法人 長野県産業振興機構 専務理事
理事	栗山 典久	公益財団法人 高知県産業振興センター 理事長
理事	小林 健二	公益財団法人 岡山県産業振興財団 理事長
理事	小林 治彦	東京商工会議所 常務理事
理事	佐藤 一也	株式会社 商工組合中央金庫 常務執行役員
理事	妹尾 明	公益財団法人 あきた企業活性化センター 理事長
理事	竹本 雅則	東京中小企業投資育成株式会社 常務取締役
理事	千代 博	公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ 副理事長
理事	牧 敏弘	公益財団法人 大分県産業創造機構 専務理事
理事	安田 武彦	東洋大学 経済学部経済学科 教授
監事	金子 知裕	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事
監事	三須 敏郎	公益財団法人 静岡県産業振興財団 副理事長

II. 評議員

13名

2024年3月31日現在（五十音順）

氏名	現職名
岡村 昌和	公益財団法人 三重県産業支援センター 理事長
中西 充	公益財団法人 東京都中小企業振興公社 理事長
近藤 清志	公益財団法人 かがわ産業支援財団 理事長
佐藤 哲哉	全国中小企業団体中央会 専務理事
塩田 誠	全国商工会連合会 専務理事
土井 卓己	公益財団法人 ひろしま産業振興機構 常務理事
中村 耕太郎	公益財団法人 千葉県産業振興センター 理事長
野地 誠	公益財団法人 福島県産業振興センター 理事長
畑野 浩朗	一般社団法人 全国信用保証協会連合会 専務理事
堀 潔	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授 副学長
前阪 祥弘	公益財団法人 奈良県地域産業振興センター 専務理事
松尾 義行	公益財団法人 長崎県産業振興財団 専務理事
山内 清行	日本商工会議所 中小企業振興部 部長

Ⅲ. 理事会開催状況

第1回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2023年5月11日(木)

第1号議案 2023年度第1回評議員会の開催について

第2回理事会 2023年6月8日(木) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2022年度事業報告・収支決算について

第2号議案 2023年度第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

第3回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2023年6月23日(金)

第1号議案 会長(代表理事)の選任について

第2号議案 専務理事(業務執行理事)の選任について

第3号議案 役員の在任年齢の適用除外について

第4回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2023年8月9日(水)

第1号議案 2023年度第3回評議員会の開催について

第5回理事会 2024年3月28日(木) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2023年度収支予算の補正について

第2号議案 2023年度特定資産の取崩額の変更について

第3号議案 2024年度事業計画・収支予算及び資金調達及び設備投資の見込について

第4号議案 2024年度資金運用の執行方針及び計画について

第5号議案 2024年度公益財団法人全国中小企業振興機関協会への負担金について

第6号議案 2024年度特定資産の取崩額及び期中資金調達のための特定資産からの貸付について

Ⅳ. 評議員会開催状況

第1回評議員会(書面による決議) 決議のあった日: 2023年5月22日(月)

第1号議案 評議員の選任について

第2号議案 役員候補者選考委員会委員の選任について

第3号議案 理事の選任について

第2回評議員会 2023年6月23日(金) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2022年度収支決算について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 役員候補者選考委員会委員の選任について

第4号議案 理事の選任について(任期満了)

第5号議案 監事の選任について(任期満了)

第3回評議員会(書面による決議) 決議のあった日: 2023年8月23日(水)

第1号議案 評議員の選任について

第2号議案 理事の選任について

2 0 2 3 年 度 財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	78,509,780	66,746,839	11,762,941
未収入金	6,516,731	0	6,516,731
未収利息	1,752,231	2,076,123	△ 323,892
立替金	6,288	6,074	214
前払費用	2,483,799	2,763,744	△ 279,945
前払金	0	26,337,344	△ 26,337,344
流動資産合計	89,268,829	97,930,124	△ 8,661,295
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	670,670,000	670,670,000	0
定期預金	43,389,878	43,389,878	0
基本財産合計	714,059,878	714,059,878	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	31,466,100	30,750,100	716,000
役員退職慰労引当資産	8,400,000	6,960,000	1,440,000
共済年金給付引当資産	1,116,240	1,039,440	76,800
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産	317,100,938	134,044,419	183,056,519
中小企業地域資源活用等促進基金積立資産	2,266,026,511	877,310,655	1,388,715,856
中小企業振興事業基金積立資産	290,315,266	295,679,763	△ 5,364,497
建物付属設備	3,189,106	3,595,285	△ 406,179
什器備品	312,064	372,653	△ 60,589
電話加入権	12,000	12,000	0
敷金	3,749,999	3,749,999	0
運営強化資金積立資産	196,191,529	214,804,394	△ 18,612,865
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産	60,936	179,736	△ 118,800
特定資産合計	3,117,940,689	1,568,498,444	1,549,442,245
(3) その他固定資産			
建物付属設備	375,184	537,052	△ 161,868
什器備品	141,733	162,467	△ 20,734
電話加入権	15,500	15,500	0
有形リース資産	2,285,955	4,439,073	△ 2,153,118
敷金	11,980,881	11,980,881	0
その他固定資産合計	14,799,253	17,134,973	△ 2,335,720
固定資産合計	3,846,799,820	2,299,693,295	1,547,106,525
資 産 合 計	3,936,068,649	2,397,623,419	1,538,445,230
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	25,523,879	13,199,133	12,324,746
未払費用	17,305,688	16,247,012	1,058,676
未払消費税等	14,027,200	4,484,100	9,543,100
預り金	1,857,309	35,138,962	△ 33,281,653
1年以内返済予定リース債務	1,849,315	2,170,530	△ 321,215
賞与引当金	1,828,874	1,777,480	51,394
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	0
流動負債合計	63,412,265	74,037,217	△ 10,624,952
2. 固定負債			
リース債務	464,934	2,314,250	△ 1,849,316
退職給付引当金	31,466,100	30,750,100	716,000
役員退職慰労引当金	8,400,000	6,960,000	1,440,000
共済年金給付引当金	1,116,240	1,039,440	76,800
固定負債合計	41,447,274	41,063,790	383,484
負 債 合 計	104,859,539	115,101,007	△ 10,241,468
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間助成金	2,583,127,449	1,011,355,074	1,571,772,375
寄付金	806,598,392	831,042,522	△ 24,444,130
指定正味財産合計	3,389,725,841	1,842,397,596	1,547,328,245
(うち基本財産への充当額)	(312,828,428)	(312,828,428)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,076,897,413)	(1,529,569,168)	(1,547,328,245)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(441,483,269)	(440,124,816)	(1,358,453)
(うち特定資産への充当額)	(401,231,450)	(401,231,450)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(60,936)	(179,736)	(△ 118,800)
正味財産合計	3,831,209,110	2,282,522,412	1,548,686,698
負債及び正味財産合計	3,936,068,649	2,397,623,419	1,538,445,230

正味財産増減計算書

2023年4月1日から 2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	34,101,640	20,912,679	13,188,961
基本財産受取利息	2,034,640	1,708,479	326,161
基本財産受取配当金	32,067,000	19,204,200	12,862,800
②特定資産運用益	5,604,210	4,185,637	1,418,573
退職給付引当資産受取利息	201	342	△141
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	1,575	2,115	△540
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	4,010	8,021	△4,011
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	2,842,331	821,436	2,020,895
中小企業振興事業基金積立資産受取利息振替額	0	1,181,142	△1,181,142
運営強化資金積立資産受取利息	2,756,092	2,172,577	583,515
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産受取利息	1	4	△3
③受取会費	1,950,000	1,950,000	0
賛助会員受取会費	1,950,000	1,950,000	0
④事業収益	302,865,461	269,985,593	32,879,868
図書等販売収益	2,428,859	1,599,953	828,906
講習会事業収益	6,403,000	8,090,000	△1,687,000
振興業務関係事業収益	1,263,544	1,197,696	65,848
事業参加機関事業収益	3,450,000	2,636,000	814,000
下請かけこみ寺事業(相談・ADR業務)収益	289,320,058	256,461,944	32,858,114
⑤受取補助金等	237,583,483	239,285,540	△1,702,057
受取民間助成金振替額	237,583,483	239,285,540	△1,702,057
⑥受取負担金	35,467,000	35,967,000	△500,000
受取負担金	35,467,000	35,967,000	△500,000
⑦受取寄付金	27,982,415	51,727,262	△23,744,847
受取寄付金振替額	27,982,415	51,727,262	△23,744,847
⑧雑収益	7,424	135,156	△127,732
受取利息	7,092	5,934	1,158
雑収益	332	129,222	△128,890
経常収益計	645,561,633	624,148,867	21,412,766
(2) 経常費用			
①事業費	589,222,735	569,706,634	19,516,101
役員報酬	10,051,200	10,008,000	43,200
給料手当	235,697,871	219,523,362	16,174,509
派遣費	8,599,689	10,826,564	△2,226,875
賞与引当金繰入額	1,248,558	1,297,479	△48,921
役員賞与引当金繰入額	612,000	612,000	0
退職給付費用	716,000	781,651	△65,651
役員退職慰労引当金繰入額	864,000	864,000	0
福利厚生費	30,356,195	28,496,516	1,859,679
旅費交通費	10,212,786	8,073,060	2,139,726
通信運搬費	8,416,364	8,101,497	314,867
減価償却費	2,106,603	2,289,105	△182,502
消耗品費	1,959,306	1,848,302	111,004
資料費	362,202	312,640	49,562
会議費	385,563	30,671	354,892
会場費	1,386,110	931,740	454,370
印刷費	3,445,354	2,853,009	592,345
賃借料	18,645,891	18,207,909	437,982
光熱水料費	1,121,607	1,322,014	△200,407
諸謝金	13,975,286	16,937,113	△2,961,827
支払助成金	121,917,253	199,036,584	△77,119,331
租税公課	17,034,580	11,757,373	5,277,207
支払利息	26,372	47,377	△21,005
会費	16,500	16,500	0
原稿料	327,376	98,213	229,163
委託費	97,880,530	23,561,716	74,318,814
保守料	1,129,085	1,064,633	64,452
振込手数料	514,651	527,320	△12,669
雑費	213,803	280,286	△66,483

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
②管理費	54,980,445	55,609,076	△628,631
役員報酬	6,700,800	6,672,000	28,800
給料手当	17,761,947	18,391,950	△630,003
派遣費	0	2,750	△2,750
賞与引当金繰入額	580,316	480,001	100,315
役員賞与引当金繰入額	408,000	408,000	0
退職給付費用	76,800	373,428	△296,628
役員退職慰労引当金繰入額	576,000	576,000	0
福利厚生費	3,812,734	3,964,664	△151,930
旅費交通費	700,114	625,878	74,236
通信運搬費	456,224	502,701	△46,477
減価償却費	695,885	837,735	△141,850
消耗品費	461,193	609,128	△147,935
資料費	92,766	97,208	△4,442
会議費	216,929	239,261	△22,332
会場費	385,990	455,806	△69,816
印刷費	386,260	443,861	△57,601
賃借料	8,731,711	9,297,370	△565,659
光熱水料費	219,709	320,243	△100,534
諸謝金	20,952	36,666	△15,714
租税公課	3,756,670	3,475,577	281,093
支払利息	5,169	11,481	△6,312
会費	30,000	30,000	0
慶弔費	1,244,550	38,500	1,206,050
報償費	507,287	688,680	△181,393
報酬料	4,884,000	5,049,000	△165,000
委託費	1,875,583	1,543,167	332,416
保守料	213,152	248,016	△34,864
振込手数料	60,748	60,850	△102
雑費	118,956	129,155	△10,199
経常費用計	644,203,180	625,315,710	18,887,470
当期経常増減額	1,358,453	△1,166,843	2,525,296
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	4,645,900	0	4,645,900
受取寄付金振替額	4,645,900	0	4,645,900
経常外収益計	4,645,900	0	4,645,900
(2) 経常外費用			
過年度租税公課	4,645,900	0	4,645,900
過年度租税公課	4,645,900	0	4,645,900
経常外費用計	4,645,900	0	4,645,900
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,358,453	△1,166,843	2,525,296
一般正味財産期首残高	440,124,816	441,291,659	△1,166,843
一般正味財産期末残高	441,483,269	440,124,816	1,358,453
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	1,809,355,858	49,025,511	1,760,330,347
受取民間助成金	1,680,000,000	0	1,680,000,000
受取返還民間助成金	129,355,858	49,025,511	80,330,347
②特定資産運用益	0	494,510	△494,510
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	0	494,510	△494,510
③特定資産評価損益等	8,184,185	3,392,914	4,791,271
特定資産評価損益等	8,184,185	3,392,914	4,791,271
④一般正味財産への振替額	△270,211,798	△292,193,944	21,982,146
一般正味財産への振替額	△270,211,798	△292,193,944	21,982,146
当期指定正味財産増減額	1,547,328,245	△239,281,009	1,786,609,254
指定正味財産期首残高	1,842,397,596	2,081,678,605	△239,281,009
指定正味財産期末残高	3,389,725,841	1,842,397,596	1,547,328,245
Ⅲ 正味財産期末残高	3,831,209,110	2,282,522,412	1,548,686,698

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的 第1グループ	公益目的 第2グループ	公益目的 第3グループ	公益目的 第4グループ	公益共通	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	0	0	0	0	24,101,640	24,101,640	10,000,000	0	34,101,640
基本財産受取利息	0	0	0	0	2,034,640	2,034,640	0	0	2,034,640
基本財産受取配当金	0	0	0	0	22,067,000	22,067,000	10,000,000	0	32,067,000
②特定資産運用益	0	0	1,575	4,010	2,842,331	2,847,916	2,756,294	0	5,604,210
退職給付引当資産受取利息	0	0	0	0	0	0	201	0	201
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	0	0	1,575	0	0	0	0	0	1,575
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	0	0	0	4,010	0	4,010	0	0	4,010
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	0	0	0	0	2,842,331	2,842,331	0	0	2,842,331
運営強化資金積立資産受取利息	0	0	0	0	0	0	2,756,092	0	2,756,092
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産受取利息	0	0	0	0	0	0	1	0	1
③受取会費	1,200,000	750,000	0	0	0	1,950,000	0	0	1,950,000
賛助会員受取会費	1,200,000	750,000	0	0	0	1,950,000	0	0	1,950,000
④事業収益	299,415,461	3,450,000	0	0	0	302,865,461	0	0	302,865,461
図書寄販売収益	2,428,859	0	0	0	0	2,428,859	0	0	2,428,859
講習会事業収益	6,403,000	0	0	0	0	6,403,000	0	0	6,403,000
振興業務関係事業収益	1,263,544	0	0	0	0	1,263,544	0	0	1,263,544
事業参加機関事業収益	0	3,450,000	0	0	0	3,450,000	0	0	3,450,000
下請かけこみ寺事業(相談・ADR業務)収益	289,320,058	0	0	0	0	289,320,058	0	0	289,320,058
⑤受取補助金等	0	0	96,943,481	140,640,002	0	237,583,483	0	0	237,583,483
受取民間助成金振替額	0	0	96,943,481	140,640,002	0	237,583,483	0	0	237,583,483
⑥受取負担金	0	493,000	0	0	17,498,000	17,991,000	17,476,000	0	35,467,000
受取員負担金	0	493,000	0	0	17,498,000	17,991,000	17,476,000	0	35,467,000
⑦受取寄付金	0	0	0	0	1,633,128	1,633,128	26,349,287	0	27,982,415
受取寄付金振替額	0	0	0	0	1,633,128	1,633,128	26,349,287	0	27,982,415
⑧雑収益	0	0	225	5,930	1,267	7,422	2	0	7,424
受取利息	0	0	225	5,930	937	7,092	0	0	7,092
雑収益	0	0	0	0	330	330	2	0	332
経常収益計	300,615,461	4,693,000	96,945,281	140,649,942	46,076,366	588,980,050	56,581,583	0	645,561,633
(2) 経常費用									
①事業費用	305,565,137	25,015,739	105,095,280	153,546,579	0	589,222,735	0	0	589,222,735
役員報酬	3,517,920	1,340,160	1,172,640	4,020,480	0	10,051,200	0	0	10,051,200
給料手当	195,561,122	12,649,468	14,384,552	13,102,729	0	235,697,871	0	0	235,697,871
派遣費	6,474,407	78,375	2,019,407	0	0	8,599,689	0	0	8,599,689
賞与引当金繰入額	1,003,035	85,081	148,729	11,713	0	1,248,558	0	0	1,248,558
役員賞与引当金繰入額	214,200	81,600	71,400	244,800	0	612,000	0	0	612,000
退職給付費用	561,666	47,895	106,439	0	0	716,000	0	0	716,000
役員退職慰労引当金繰入額	302,400	115,200	100,800	345,600	0	864,000	0	0	864,000
福利厚生費	24,249,136	2,228,891	1,975,824	1,902,344	0	30,356,195	0	0	30,356,195
旅費交通費	9,753,401	296,154	52,747	110,484	0	10,212,786	0	0	10,212,786
通信運搬費	7,804,949	419,752	58,585	133,078	0	8,416,364	0	0	8,416,364
減価償却費	1,206,976	229,505	216,909	453,213	0	2,106,603	0	0	2,106,603
消耗品費	1,249,888	183,915	164,478	361,045	0	1,959,306	0	0	1,959,306
資料費	182,750	114,779	20,936	43,737	0	362,202	0	0	362,202
会議費	12,210	358,035	9,454	5,864	0	385,563	0	0	385,563
会場費	0	1,386,110	0	0	0	1,386,110	0	0	1,386,110
印刷費	2,999,964	445,390	0	0	0	3,445,354	0	0	3,445,354
賃借料	12,848,067	1,483,998	1,396,316	2,917,508	0	18,645,891	0	0	18,645,891
光熱水料費	642,622	122,195	115,487	241,303	0	1,121,607	0	0	1,121,607
諸謝金	12,857,795	608,144	298,566	210,781	0	13,975,286	0	0	13,975,286
支払助成金	0	0	0	121,917,253	0	121,917,253	0	0	121,917,253
租税公課	14,899,020	574,110	1,392,785	168,665	0	17,034,580	0	0	17,034,580
支払利息	15,111	2,871	2,716	5,674	0	26,372	0	0	26,372
会費	0	16,500	0	0	0	16,500	0	0	16,500
原稿料	0	158,450	0	168,926	0	327,376	0	0	327,376
委託費	7,950,577	1,829,419	81,243,108	6,857,426	0	97,880,530	0	0	97,880,530
保守料	664,394	118,556	112,029	234,106	0	1,129,085	0	0	1,129,085
振込手数料	454,242	21,902	14,422	24,085	0	514,651	0	0	514,651
雑費	139,305	19,284	16,949	38,265	0	213,803	0	0	213,803
②管理費	0	0	0	0	0	0	54,980,445	0	54,980,445
役員報酬	0	0	0	0	0	0	6,700,800	0	6,700,800
給料手当	0	0	0	0	0	0	17,761,947	0	17,761,947
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	580,316	0	580,316
役員賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	408,000	0	408,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	76,800	0	76,800
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	576,000	0	576,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	3,812,734	0	3,812,734
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	700,114	0	700,114
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	456,224	0	456,224
減価償却費	0	0	0	0	0	0	695,885	0	695,885
消耗品費	0	0	0	0	0	0	461,193	0	461,193
資料費	0	0	0	0	0	0	92,766	0	92,766
会議費	0	0	0	0	0	0	216,929	0	216,929
会場費	0	0	0	0	0	0	385,990	0	385,990
印刷費	0	0	0	0	0	0	386,260	0	386,260
賃借料	0	0	0	0	0	0	8,731,711	0	8,731,711
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	219,709	0	219,709
諸謝金	0	0	0	0	0	0	20,952	0	20,952
租税公課	0	0	0	0	0	0	3,756,670	0	3,756,670
支払利息	0	0	0	0	0	0	5,169	0	5,169
会費	0	0	0	0	0	0	30,000	0	30,000
慶弔費	0	0	0	0	0	0	1,244,550	0	1,244,550
報償費	0	0	0	0	0	0	507,287	0	507,287
報酬料	0	0	0	0	0	0	4,884,000	0	4,884,000
委託費	0	0	0	0	0	0	1,875,583	0	1,875,583
保守料	0	0	0	0	0	0	213,152	0	213,152
振込手数料	0	0	0	0	0	0	60,748	0	60,748
雑費	0	0	0	0	0	0	118,956	0	118,956
経常費用計	305,565,137	25,015,739	105,095,280	153,546,579	0	589,222,735	54,980,445	0	644,203,180
当期経常増減額	△ 4,949,676	△ 20,322,739	△ 8,149,999	△ 12,896,637	46,076,366	△ 242,685	1,601,138	0	1,358,453
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
受取寄付金振替額	0	0	0	0	3,731,369	3,731,369	914,531	0	4,645,900
受取寄付金振替額	0	0	0	0	3,731,369	3,731,369	914,531	0	4,645,900
経常外収益計	0	0	0	0	3,731,369	3,731,369	914,531	0	4,645,900
(2) 経常外費用									
過年度租税公課	3,009,670	302,253	347,532	71,914	0	3,731,369	914,531	0	4,645,900
過年度租税公課	3,009,670	302,253	347,532	71,914	0	3,731,369	914,531	0	4,645,900
経常外費用計	3,009,670	302,253	347,532	71,914	0	3,731,369	914,531	0	4,645,900
当期経常外増減額	△ 3,009,670	△ 302,253	△ 347,532	△ 71,914	3,731,369	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,959,346	△ 20,624,992	△ 8,497,531	△ 12,968,551	49,807,735	△ 242,685	1,601,138	0	1,358,453
一般正味財産期首残高	△ 119,760,134	△ 199,542,359	△ 65,147,434	△ 41,784,545	759,007,303	332,772,831	107,351,985	0	440,124,816
一般正味財産期末残高	△ 127,719,480	△ 220,167,351	△ 73,644,965	△ 54,753,096	808,815,038	332,530,146	108,953,123	0	441,483,269
II 指定正味財産増減の部									
①受取補助金等	0	0	280,000,000	1,529,355,858	0	1,809,355,858	0	0	1,809,355,858
受取民間助成金	0	0	280,000,000	1,400,000,000	0	1,680,000,000	0	0	1,680,000,000
受取迅速民間助成金	0	0	0	129,355,858	0	129,355,858	0	0	129,355,858
②特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	8,184,185	0	8,184,185
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	8,184,185	0	8,184,185
③一般正味財産への振替額	0	0	△ 96,943,481	△ 140,640,002	△ 5,364,497	△ 242,947,980	△ 27,263,818	0	△ 270,211,798
一般正味財産への振替額	0	0	△ 96,943,481	△ 140,640,002	△ 5,364,497	△ 242,947,980	△ 27,263,818	0	△ 270,211,798
当期指定正味財産増減額	0	0	183,056,519	1,388,715,856	△ 5,364,497	1,566,407,878	△ 19,079,633	0	1,547,328,245
指定正味財産期首残高	0	1,137,000	134,044,419	877,310,655	608,508,191	1,621,000,265	221,397,331	0	1,842,397,596
指定正味財産期末残高	0	1,137,000	317,100,938	2,266,026,511	603,143,694	3,187,408,143	202,317,698	0	3,389,725,841
III 正味財産期末残高	△ 127,719,480	△ 219,030,351	243,455,973	2,211,273,415	1,411,958,732	3,519,938,289	311,270,821	0	3,831,209,110

公益目的第1グループ: 取引あつせん事業、図書販売等事業、有料講習会事業、振興事業関係等事業、下請かけこみ寺事業
公益目的第2グループ: 小規模事業(広報活動事業含む)、中小企業の情報化に関する情報収集事業、中小企業施策情報提供事業
公益目的第3グループ: 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究事業
公益目的第4グループ: 中小企業地域資源活用等促進事業

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）によっている。

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・定額法によっている。

有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金・・・・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

②役員賞与引当金・・・・・・役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

③退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は簡便法により当法人退職金規程の期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

④役員退職慰労引当金・・・・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上している。

⑤共済年金給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、職員に対する共済年金として積み立てた額を計上している。

(4) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の直物為替相場により円貨に換算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	670,670,000	0	0	670,670,000
定期預金	43,389,878	0	0	43,389,878
小 計	714,059,878	0	0	714,059,878
特定資産				
退職給付引当資産	30,750,100	716,000	0	31,466,100
役員退職慰労引当資産	6,960,000	1,440,000	0	8,400,000
共済年金給付引当資産	1,039,440	76,800	0	1,116,240
下請中小企業・小規模事業者等活性化 基金積立資産	134,044,419	280,000,000	96,943,481	317,100,938
中小企業地域資源活用等促進基金積立 資産	877,310,655	1,529,355,858	140,640,002	2,266,026,511
中小企業振興事業基金積立資産	295,679,763	0	5,364,497	290,315,266
建物付属設備	3,595,285	0	406,179	3,189,106
什器備品	372,653	0	60,589	312,064
電話加入権	12,000	0	0	12,000
敷金	3,749,999	0	0	3,749,999
運営強化資金積立資産	214,804,394	8,490,349	27,103,214	196,191,529
戦略的情報化機器等整備事業管理 積立資産	179,736	0	118,800	60,936
小 計	1,568,498,444	1,820,079,007	270,636,762	3,117,940,689
合 計	2,282,558,322	1,820,079,007	270,636,762	3,832,000,567

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	670,670,000	(308,600,000)	(362,070,000)	—
定期預金	43,389,878	(4,228,428)	(39,161,450)	—
小 計	714,059,878	(312,828,428)	(401,231,450)	—
特定資産				
退職給付引当資産	31,466,100	—	—	(31,466,100)
役員退職慰労引当資産	8,400,000	—	—	(8,400,000)
共済年金給付引当資産	1,116,240	—	—	(1,116,240)
下請中小企業・小規模事業者等活性化 基金積立資産	317,100,938	(317,100,938)	(0)	—
中小企業地域資源活用等促進基金積立 資産	2,266,026,511	(2,266,026,511)	(0)	—
中小企業振興事業基金積立資産	290,315,266	(290,315,266)	(0)	—
建物付属設備	3,189,106	(3,189,106)	(0)	—
什器備品	312,064	(312,064)	(0)	—
電話加入権	12,000	(12,000)	(0)	—
敷金	3,749,999	(3,749,999)	(0)	—
運営強化資金積立資産	196,191,529	(196,191,529)	(0)	—
戦略的情報化機器等整備事業管理 積立資産	60,936	(0)	(60,936)	—
小 計	3,117,940,689	(3,076,897,413)	(60,936)	(40,982,340)
合 計	3,832,000,567	(3,389,725,841)	(401,292,386)	(40,982,340)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物付属設備	5,962,920	2,773,814	3,189,106
什器備品	725,985	413,921	312,064
その他固定資産			
建物付属設備	2,425,512	2,050,328	375,184
什器備品	1,747,241	1,605,508	141,733
有形リース資産	7,315,064	5,029,109	2,285,955
合 計	18,176,722	11,872,680	6,304,042

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
地方債			
埼玉県平成26年度第7回公募公債	100,000,000	100,270,000	270,000
金融債			
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 第33回 期限前償還条項付無担保社債	50,000,000	50,268,000	268,000
第12号 商工中金債（10年）	200,000,000	200,380,000	380,000
基本財産 小 計	350,000,000	350,918,000	918,000
特定資産			
金融債			
第36回SBIホールディングス社債	30,000,000	29,973,000	△ 27,000
第58回ソフトバンクグループ社債	100,000,000	100,580,000	580,000
特定資産 小 計	130,000,000	130,553,000	553,000
合 計	480,000,000	481,471,000	1,471,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
助成金						
下請中小企業・小規模事業者等活性化 調査研究等事業助成金	(独) 中小企業 基盤整備機構	134,044,419	280,000,000	96,943,481	317,100,938	指定正味財産
中小企業地域資源活用等促進事業助成 金	(独) 中小企業 基盤整備機構	877,310,655	1,529,355,858	140,640,002	2,266,026,511	指定正味財産
合 計		1,011,355,074	1,809,355,858	237,583,483	2,583,127,449	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的事業への使用による振替額	
受取民間助成金振替額	237,583,483
受取寄付金振替額	27,515,647
減価償却費計上による振替額	
受取寄付金振替額	466,768
経常外収益への振替額	
目的事業への使用による振替額	
受取寄付金振替額	4,645,900
合 計	270,211,798

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他

1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

 その他固定資産

 有形リース資産 OA機器（パソコン）

(2) リース資産の減価償却の方法

 上記「1. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2) 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

退職給付引当金の期首残高	30,750,100
退職給付費用	716,000
退職給付の支払額	0
その他	0
退職給付引当金の期末残高	31,466,100

② 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

勤務費用	716,000
その他	0
退職給付費用	716,000

3) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当法人は、基本財産に係る資金については、資産価値の維持を図ることを旨として、最善と考えられる方法により運用するように努めるものとし、その他の資産に係る資金については、資金の積み立て目的、運用可能期間等その資金の特性を勘案し、適正な運用に努めるものとする。

資金の運用対象は、日本国債、政府保証債、地方債、金融債、定額貯金、定期貯金、定期預金、元本保証の金銭信託、その他理事会が認める運用方法により行う。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券のうち、債券（外貨建債券を含む）は、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされており、特別法に基づき設立された会社の株式は、発行体の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

② 信用リスク等の管理

債券等については、運用益、時価、信用格付け等の運用経過を定期的に把握し、理事会に報告する。

また、理事会は、定時評議員会において、資金運用の経過、資金運用の執行方針及び計画を報告する。

4) 資産除去債務関係

当法人は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物において、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,777,480	1,828,874	1,777,480	0	1,828,874
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	1,020,000	0	1,020,000
退職給付引当金	30,750,100	716,000	0	0	31,466,100
役員退職慰労引当金	6,960,000	1,440,000	0	0	8,400,000
共済年金給付引当金	1,039,440	76,800	0	0	1,116,240

財 産 目 録

2024年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)					
現金預金	現金(手元保管) 普通預金 三菱UFJ銀行 本郷支店 三菱UFJ銀行 新富町支店 三菱UFJ銀行 春日町支店 商工中金 本店営業部 ゆうちょ銀行 新富郵便局	現金(手元保管)	運転資金として	156,152	
		普通預金	運転資金として	869,463	
		三菱UFJ銀行 本郷支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 春日町支店	77,317,590
		三菱UFJ銀行 春日町支店	商工中金 本店営業部	ゆうちょ銀行 新富郵便局	73,257
		商工中金 本店営業部	ゆうちょ銀行 新富郵便局		18,303
		ゆうちょ銀行 新富郵便局			75,015
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	6,516,731
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	1,752,231
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	6,288
	未収入金	中小企業庁	下請かけこみ寺事業等にかかる未収入金	2,483,799	
未収利息	三菱UFJ銀行 商工中金 他	預金、基本財産および特定資産としての預金・債券にかかる未収利息分	89,268,829		
立替金	全国中小企業振興機関共済会	コピー代等			
前払費用	石川物産㈱ 他	事務所賃借料(石川ビル) 他			
流動資産合計					
(固定資産)					
基本財産					
投資有価証券	東京中小企業投資育成㈱ 普通株式	東京中小企業投資育成㈱ 普通株式	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	220,670,000	
			管理目的保有財産であり、運用益を管理の財源として使用している。	100,000,000	
		第12号 商工中金債 他(3件、3銘柄)	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	350,000,000	
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	43,389,878
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	31,466,100
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	8,400,000
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	1,116,240
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	317,100,938
		三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	400,000,000
	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	1,738,811,433	
役員退職慰労引当資産	定期預金	役員の役員慰労金の支給に備えることを目的としている資産	127,215,078		
共済年金給付引当資産	明治安田生命保険(相)	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	100,000,000		
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産	普通預金	助成金として受け入れ、下請中小企業・小規模事業者等活性化事業の財源として使用している。	183,559,763		
中小企業地域資源活用等促進基金積立資産	普通預金	助成金として受け入れ、中小企業地域資源活用等促進事業の財源として使用している。	6,755,503		
普通預金	商工中金 本店営業部	助成金として受け入れ、中小企業地域資源活用等促進事業の財源として使用している。	3,189,106		
普通預金	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	312,064		
三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	12,000		
未収受取返還助成金	未収受取返還助成金	上記助成金の返還分	1,125,000		
投資有価証券	投資有価証券	寄付により受け入れ、公益目的事業の財源として使用している。	2,624,999		
第58回ソフトバンクグループ 社債	第58回ソフトバンクグループ 社債	寄付により受け入れ、公益目的事業の財源として使用している。	62,506,892		
定期預金	定期預金	三菱UFJ銀行 新富町支店	30,000,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	79,449,002		
普通預金	普通預金	三菱UFJ銀行 新富町支店	24,235,635		
三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	三菱UFJ銀行 新富町支店	60,936		
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産	戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産	戦略的情報化機器等整備事業の管理事業の財源として使用している。	375,184		
建物付属設備	パーティション 他	管理目的保有財産	141,733		
什器備品	収納キャビネット 他	管理目的保有財産	4,000		
電話加入権	6回線分	公益目的保有財産	11,500		
敷金	事務所敷金	敷金	2,285,955		
事務所敷金	事務所敷金	事務所敷金	6,469,676		
事務所敷金	事務所敷金	事務所敷金	5,511,205		
固定資産合計					
資産合計					
(流動負債)					
未払金	購入先、業者に対するもの 他	未払金	未払事業費、未払管理費 他	25,523,879	
		未払費用	人件費にかかる未払費用 他	17,305,688	
		未払消費税等	消費税等	14,027,200	
		預り金	源泉所得税等	1,857,309	
		1年以内返済予定リース債務	三菱HＣビジネスリース(株)	ファイナンス・リース取引にかかる債務で返済期限が1年内のもの	1,849,315
		賞与引当金	職員に対するもの	職員の賞与支給に備えたもの	1,828,874
		役員賞与引当金	役員に対するもの	役員の賞与支給に備えたもの	1,020,000
		流動負債合計			63,412,265
		(固定負債)			
	リース債務	三菱HＣビジネスリース(株)	リース債務	ファイナンス・リース取引にかかる債務で返済期限が1年超のもの	464,934
退職給付引当金			職員の退職給付に備えたもの	31,466,100	
役員退職慰労引当金			役員の役員慰労金の支給に備えたもの	8,400,000	
共済年金給付引当金			職員の退職給付に備えたもの	1,116,240	
固定負債合計					
負債合計					
正味財産					

独立監査人の監査報告書

令和6年6月11日

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会
理事会 御中

大 光 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

亀岡保夫

<財務諸表等の監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年会計年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する監査＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年会計年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2023年度監査報告

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会
会 長 中 村 利 雄 殿

私たち監事は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の2023年度事業報告及び計算書類等について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条に基づき監査を行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、2024年5月31日、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書、さらに、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録（以下「計算書類等」という。）について、大光監査法人の監査報告書を参考に監査しました。

加えて、同年6月5日に開催された2024年度第2回理事会において、2023年度計算書類等の作成後に判明した過年度消費税額の修正申告及び2023年度の特定収入に係る修正消費税額の納付した消費税額に基づき計算書類等を修正することが承認されたことを受け、修正された計算書類等の修正部分について新たに提出された大光監査法人の監査報告書を参考に、同年6月13日に確認の監査を実施いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2024年6月13日

監 事

金子 知裕



監 事

三須 敏郎

